

主任介護支援専門員更新研修 受講要件②

山口県が定める基準を満たす地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外研修等

当該研修の主な基準は、以下のとおりです。

- 研修実施機関は、地域包括支援センター、日本(山口県)介護支援専門員協会、市町村及び都道府県であること
- 研修内容は、「介護支援専門員資質向上事業実施要綱」により実施される主任介護支援専門員研修または主任介護支援専門員更新研修で取り扱う内容に準じたものであること
- 時間数は、5時間以上であること

- ◆ 令和2年度実施研修（令和2年9月1日現在）
 - ※研修実施の届出があったものから順次、掲載しています。
 - ※研修の受講申込等については、各研修の問い合わせ先におたずね下さい。

【No.10】

研修名称	美祢市介護支援専門員研修会
日程	令和2年10月25日(日) 午前9時30分から午後3時30分まで
場所	美祢市秋吉公民館 2階 大会議室 (山口県美祢市秋芳町秋吉5353番地1)
申込期間	令和2年9月14日(月)～令和2年10月2日(金)
内容	講義・演習 「多職種連携の中で薬剤師のかかわり(居宅療養管理指導の活用)について」
対象者	美祢市内に勤務する介護支援専門員
定員	30人
研修実施機関	美祢市
研修に関する 問い合わせ先	(所属) 美祢市地域包括支援センター (氏名) 重廣聡子 (電話) 0837-54-0138
備考	美祢市介護支援専門員協会研修会と合同で実施